

サキドリ



インド

POINT

- ・市場予想を大幅に上回る経済成長
- ・強い成長を背景とした業績拡大に期待

## 市場予想を大幅に上回り、インド経済は成長が加速

2月29日に発表されたインドの23年10-12月期の実質GDPは前年同期比+8.4%と市場予想（同+6.6%）を大幅に上回り、13四半期連続のプラス成長となりました。業種別に見ると、製造業が同+11.6%と2四半期連続で2ケタの伸びとなったほか、建築や金融・不動産・事業サービス、貿易・宿泊・運輸・通信も好調でした。人口増加や所得水準の向上が引き続き強い個人消費につながっており、今回の結果はモディ政権3期目実現への支援材料になると考えられます。

また、インド政府は23年7-9月期を同+7.6%から同+8.1%、23年4-6月期を同+7.8%から同8.2%に上方修正し、23年度（23年4月～24年3月）の成長率予想も従来の+7.3%から+7.6%に引き上げました。

### インドの実質GDP（国内総生産）成長率



## 今後も強い経済成長と企業業績の拡大がインド株の追い風に

インドでは人口ボーナス期（一般的に、生産年齢人口（15～64歳）が従属年齢人口（14歳以下と65歳以上の合計）の2倍を超える状態）が51年まで続く見込まれています※。豊富な労働力を背景に個人消費が活発になる一方、高齢者が少なく社会保障費が抑えられることから今後も強い経済成長が続きやすく、企業業績も25年末にかけ拡大すると期待されています。これが引き続きインド株の押し上げ要因となりそうです。

※国連「World Population Prospects 2022」より

### SENSEX指数と同EPS（1株当たり利益）の推移



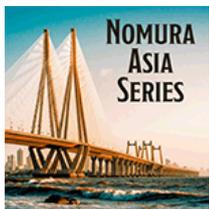
期間：2014年1月末～2024年2月末、月次  
同EPSは直近12か月の利益を基に算出 ●は同EPSの2024年末、2025年末のブルームバーグ予想（2024年3月1日時点）  
（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

# 本レポートに関連する主なファンド



## 野村インド株投資

追加型投信 / 海外 / 株式



## ノムラ・アジア・シリーズ

(ノムラ・印度・フォーカス)

追加型投信 / 海外 / 株式

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年3月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価値証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。